1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード			算定項目					
種類	項目	サービス内容略称	算定項目 					算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	-		1,176 単位	日割りの場合 39単位	立 39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2,349 単位	日割りの場合 77単	立 77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3,727 単位	日割りの場合 123単位	立 123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割9の場合 1単位減	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減	章 -23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割9の場合 1単位減	₱ -1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割9の場合 1単位減	₱ -1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減	-12	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割9の場合 1単位減	₱ -1	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減	章 -23	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割9の場合 1単位減	章 -1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減	章 -37	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割りの場合 1単位減	章 -1	1日につき

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード								
種類	項目	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に サービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサー を行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以	上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	本 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)			所定単位数の 145/1000 加算		